

碧山小学校

(令和5年度)通学路における
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
中町	3~5	全域
富士町	1	7(76~82を除く)・8~11・15-16
	2・3	全域

地点1 中町4-6、8付近(天神山交差点)
信号機を歩車分離式の信号等にして誤認しないような調整が必要である。

- > 歩車分離式にすることは難しい。
- > 誤認しないよう、フードの調整等を田無警察署に依頼する。

地点2 中町4-7付近

スクールゾーンだが車両通行が多く、交通ルールを守らない車両があり、危険である。

- > 田無警察署にスクールゾーンの取締りを依頼する。

地点3 中町4-7付近

見通しの悪い交差点で危険である。児童が多く通行する場所であり、反射鏡の調整や路側線及び「止まれ」の再溶着が必要である。

- > 路側線の再溶着を検討する。
- > 「止まれ」の再溶着を田無警察署に依頼する。
- > 反射鏡の角度調整を検討する。

地点4 中町4-3付近

スクールゾーンを速度規制を守らずに通行する車両が多く自転車の通行も多いため児童との接触の可能性がある。

- > 路側線の再溶着を検討する。

地点5 中町4-1付近

スクールゾーンによる規制の時間帯に通行する車両が多くあり、接触する危険性がある。

- > 田無警察署にスクールゾーンの取締りを依頼する。
- > 路側線の再溶着を検討する。

地点6 富士町2-5付近

スクールゾーンによる規制の時間帯に通行する車両が多くあり、接触する危険性がある。

- > 田無警察署にスクールゾーンの取締りを依頼する。

【その他の要望】

- ・下校時間帯、夕方の警察によるパトロールを希望
 - > 市所管部署と情報共有する。
 - > 不審者や悪質な車両を目撃した場合、目撃された方による110番通報をお願いする。
- ・スクールゾーンに関する時間規制や取扱いの周知を希望
 - > 田無警察署にスクールゾーンの取締りを依頼する。
 - > ホームページ等を活用し、スクールゾーンに関連する情報を普及している。
- ・保育園前の横断歩道上と周辺に駐停車する車があり、危険である。
 - > 市所管部署に情報提供し対応を依頼した。
- ・特に登校時、車両や自転車の確認がしづらく危険である。
 - > 路側線の再溶着を検討する。
 - > 路側線内の植栽の剪定を所有者に依頼する。
 - > 「止まれ」の再溶着を田無警察署に依頼する。
 - > 自転車への注意喚起の看板等(小型)の設置を田無警察署に依頼する。
 - > 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。